

新型コロナウイルス対策の特別措置法に基づく「緊急事態宣言」に  
伴う在宅勤務実施のお知らせ

2020年4月8日（水）  
株式会社メディックス

株式会社メディックスでは、4月7日（火）に政府から発表された新型コロナウイルス対策の特別措置法に基づく「緊急事態宣言」に伴い、以下の方針で在宅勤務を実施いたします。

政府の緊急事態宣言発令による東京都知事の外出自粛の要請に基づき、4月8日（水）から5月6日（祝）の期間について、メディックス従業員は在宅勤務と致します。

※5月6日（祝）以降の対応につきましては、政府と東京都の方針に従い、適宜判断を行います。

必要なお打合せなどにつきましては、オンライン会議や電話会議など非対面での実施を検討の上、弊社担当とのご調整をお願い申し上げます。また、在宅勤務期間中は弊社外線電話につきましても応対することが致しかねます。大変恐れ入りますが、担当の携帯電話またはメール宛にご連絡お願い致します。

関係お取引先様におかれましてはご不便をおかけする点もあろうかと存じますが、何卒ご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

以上